



『ひとり親家庭等医療費受給資格証』更新手続きのお知らせ

問 福祉課 こども係 ☎75-6118



現在、お持ちの受給資格証の有効期限は8月31日(木)までとなっています。9月以降も助成を受けるには、更新手続きが必要です。

- 受付期間 8月1日(火)~31日(木)
- 受付場所 福祉課 こども係
該当する人には郵送でお知らせしていますので忘れずに手続きをしてください。

お知らせ

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 企画・保健係

☎64-8476



佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用中の薬をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合に、薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるかを試算した差額通知ハガキを「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」として、7月末に送付しています。

ク医薬品に切り替えた場合に、1か月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる人
※必ずしも全員に届くわけではありません



■通知対象者

令和5年4月に処方された先発医薬品をジェネリック

民生委員・児童委員が交代しました

問 福祉課 地域福祉係 ☎75-2113



中小路・上田町地区の民生委員・児童委員が交代しました。

中村 悦子さん から 松原 康文さん

児童扶養手当・特別児童扶養手当の『現況届』の届出時期です

問 福祉課 こども係 ☎75-6118

児童扶養手当を11月以降および特別児童扶養手当を8月以降も継続して受給するには『現況届』の手続きが必要です。

該当する人には郵送で通知しています。手続きが遅れると受給が遅れることがありますのでご注意ください。

- 受付期間 8月1日(火)~31日(木)
- 受付場所 福祉課 こども係

※児童扶養手当・特別児童扶養手当は、受給資格があっても手続きをしないと支給されません



児童扶養手当



特別児童扶養手当